

森林保全支援事業費（継続）

【平成19年度概算決定額 5,986(7,000)千円】

事業のポイント

経営状態が悪化した林業者に対して、経営の専門家等が経営改善のための計画作成に必要な助言等を行うことによって、林業者の経営が改善されます。

- ・経営改善のための計画作成に関する助言を行うため、森林保全支援協議会を設置。
- ・森林保全支援協議会は、中小企業診断士、金融機関関係者、林業団体等様々な分野の専門家で構成。
- ・地域の林業者の経営状態が改善されることによって、森林の適切な維持・管理による地域の森林の保全につながります。

政策目標

経営の専門家等からの助言により、林業者の経営改善を進め、「効率的かつ安定的な林業経営」を担い得る者による事業量が6～7割程度を占める林業構造を実現

<内容>

○ 林業者の経営改善に必要な助言を行うための態勢整備

経営改善のための計画作成する林業者への助言を行う「森林保全支援協議会」の運営に必要な経費について助成します。

<補助率>

1/2

<事業実施主体>

全国森林組合連合会

<事業実施期間>

平成18年度～20年度（3年間）

[担当課：林野庁企画課]